



第2章

森の企画・計画実施

§1. 帯広の森造成計画（牧野案）

市内部での検討を経る中で、昭和49年11月臨時市議会で、帯広の森が可決され、予算執行が可能となり、以前、帯広営林局に在籍していて、その後造林、植林のコンサルタントをしていた牧野道幸氏（㈱地質開発コンサルタンツ代表）に、帯広の森造成計画を依頼した。

森づくりの専門家による最初の造成計画で、その後の計画への礎となった造成計画である。本計画は、昭和50年3月に帯広市に提出された。

その概要を紹介する。

まえがき

「帯広の森」の造成の意義は、改めて述べるまでもない。その創造性と独自性は、世界的にも誇るべきものである。「帯広の森」の成否が、まず、この造成計画にかかってくることは、造成計画策定にあたって大きい責任を感じるものであった。基礎調査の結果から、自然要素を充分検討して、造成すべき「帯広の森」をつくりあげたつもりである。とくに、造成計画地の配置上の制約は、施設によって、その制約を生かすよう計画したが、果たして、100年後の「帯広の森」をえがき得たかどうか。さて、造成計画書の巻頭で強調しておきたい二つの問題がある。

その第一は、「帯広の森」造成をすすめる帯広市当局の、とくに担当者の情熱ともいうべき積極的な意欲と、さらに「帯広の森」構想のもつ創意と技術的独自性で事務対処してゆかねばならぬことである。

第二の問題は、市民参加の問題である。市民とは、単に帯広市民をさすのではなく、十勝の市民という意味である。すでに、芽室町の協力で、造成計画区の20%近い造成地が、「帯広の森」に含まれている。帯広の市民だけが森をつくるのではなく、当初から十勝の市民がつくっているのである。造成に当たっては、植栽についても、保育管理についても、使用面でも、すべての面に、市民の協力なしには、造成不可能といってもいい。なかでも、市民参加の最大の課題は、形而上的な協力とその力であろう。

I 「帯広の森」造成計画の条件

「帯広の森」造成計画に当たって、その前提条件には、造成上マイナスとなるものが多い。とくに、基礎調査報告にあげた次の4項は、この造成計画の制約要素となった。

- (1) 平坦地公園で、地形的変化に乏しい。
- (2) 殆どが農耕地で、無立木地に造成するものである。

- (3) 気象立地的に、森林の人為造成が困難な地域である。

- (4) 造成対象地区が、分散、分断されていてまとまりにくい配置である。

広大な景観規模を背景とした、十勝の市民のための森林公園、この造成のための必要条件と計画の前提条件の間には、どうにもならないものもあるが、可能なかぎり、自然を改造するという方向で進めざるを得なかった。さらに、基礎調査報告で示した702.0ha構想に対して、造成計画は409.0haで、基礎調査報告に比べて、造成計画地の配置はより分断的である。

II 「帯広の森」造成計画の方針

前述の造成計画の条件に対して次のような方針をとった。

(1) 平坦地公園としての造成方針

段丘地形面それを侵蝕した河川およびそのはんらん原には、地形的変化を与えている段丘崖にポイントがあるので、区域景観として河川および崖の利用と、崖からの展望景観を主とした。はんらん原に、人工湖を計画したのもその一環である。また、段丘地形面に、人工小川を計画したのは、森林が平地林的に単純化することを避けたためである。人工湖と人工川の水源は、帯広川からの導水と、ボーリングによる地下水の揚水によることとした。中央広場の施設集中区域には、広い憩いの場として、芝生・草地を計画し、施設の周辺には、出来るだけ、芝生広場や園地を計画することとした。平坦林的視界をさけるため、人工小川や道路施設施工によって切土される土砂を、盛土して、地表に変化をもたせるよう計画した。

(2) 農耕地跡の造成方針

十勝に特徴的である耕地防風林は、将来の帯広の森とは関連性をもたせずに計画した。耕地防風林は、殆どがカラマツ防風林であり、公園樹種として適当であるかどうか、現在の段階では判断できなかったからである。したがって、カラマツ防風林については、防風効果のある限り、保護樹帯的に残置することを原則とした。将来、カラマツ残存木が公園樹として適当なものか否かが判断される時点に、決定されてもよいものである。また、森林造成については、目標林型を設定して、自然の立地条件に合わせて、造成配置計画した。

(3) 北方林造成方針

基礎調査報告で述べたように、北方林の造成には、困難な要素が多いので、自然の立地条件に適するよう立地選択するとともに、目標林型ごとに、造成上必要な保護樹による樹下植栽方式を取り入れた。構成樹種

は十勝の郷土樹種を主体とした。また、現ぞん植生区
の取り扱いは、天然生林として、計画した目標林の配
置内に含めたので、出来る限り保育生林させること
がのぞましい。

(4) 造成区のまとめの方針

造成計画面積409.0haは分散分断されて、まとめにく
い配置にあったので、公園にとって分断路となった一
般公道を、逆に公園路および駐車帯として利用した。
したがって、駐車場としてとくに設置せず、公園内の
移動も一般公道を移動路と考えた。管理道やサイクリ
ングロードは、一般公道と立体交差して連絡するよう
に計画した。

(5) 公園への入園方法

分断的な公園を入園制御方式とすることは不可能に
近い。造成途上は柵設して制約するが、森林造成後は、
入口を管理道入口として、歩行者のみ入園可能とした
い。管理道は、管理のための自動車と造成工事車に限
り通行でき、また、園路を兼ねるよう計画した。サイ
クリングロードは、自転車専用道路としたので、歩行
者の通行は禁じたい。

III 森林造成計画

北海道の並木のほとんどは、落葉広葉樹である。帯
広市でも例外ではない。だから、冬期誰しも常緑の樹
を求める気持ちが強い。それが針葉樹であっても、青
木であれば、と思うのである。あるいはせめて枯葉の
落ちないカシワの樹であっても、と思う。「帯広の森」
に北海道のイメージでそびえたつエゾマツ・トドマツ
林を、想いえがくかもしれない。しかし、北海道の面
積の10%にすぎない針葉樹林を、「帯広の森」で新し
く造成するには、立地条件からみても、極めて困難な
のである。困難な第一の要因は気象である。霜害と凍
上、さらに寒害および乾害によるもので、いずれも寒
冷要素に困るものである。寒冷要素の必要な樹種で
ありながら、一面寒冷要素に弱い、という樹種の生理
的特性を、新たな森林造成には充分計画していなくて
はならない。針葉樹のうちエゾマツ・トドマツについ
ては、前駆樹林（保護被覆する林）の下で、成林が可能
となるものである。公園樹種としては、とくに郷土樹
種にこだわらなければ、外国樹種や移入樹種を導入す
ることで、常緑針葉樹林の造成は達せられる。しかし、
「帯広の森」としての独自性は、半ば失われるといっ
てよい。この計画では、できる限り郷土樹種を用う
るが、点景的配置樹種としては、生育の可能な郷土樹
種以外のものも用うることとした。

1. 植栽木の生育と森林の造成

自然立地区分によって、造成目標林が異なるとして
も、植栽樹がどんな生育状態をしめすか、その予想は
きわめてむづかしい。何故ならば、十勝地方における
落葉広葉樹の造林経験は少なく、その資料も殆どない。

土壌の項で説明した施肥造成も、植栽樹の生育を助
長するが、立地条件によっては殆ど効果の出ない場合
もあるし、森林が壮令期になると施肥林地と無施肥林
地の差はなくなるものである。「帯広の森」の場合、農
耕地跡が多いので、自然状態よりも、耕耘と既施肥の
残存効果が初期の植栽樹の生育を助けるものと考えら
れる。植栽後、40～50年間で本来の森林の形態をやっ
ととれると考えるのが妥当であろう。性急な森林造成
を夢みては、自然との協調や自然管理ということは不
可能となる。

2. どんな樹をそだてるか（主要森林構成樹種）

「帯広の森」を、どんな樹々で育ててゆけばよいか。
森の樹を育てるのは、造成計画地の立地が決定的な要
素となるもので、いわば自然の力といっても過言では
ない。自然の力という意味は、帯広の気候と地形、そ
して地表の性状という大きい意味の自然の力である。
人為的な第二次自然や反自然的な造成立地の中では、
往々、造成の目的を見失いがちである。生きた森をつ
くるためには、決して簡易な移植造成法をとってはな
らない。「帯広の森」を構成する樹種は、前述したよう
に、十勝の郷土樹種のみでなく、育ちうる外国種およ
び北海道外の樹種を含めてある。自然生態の中で幅広
く森林は形成されてゆくであろう。この人為的な先駆
種の林に、気候や動植物の自然生態系が、年月をかけ
て森林に仕立てあげてゆくのである。

3. どんな森をつくるか（造成目標林型）

高台の乾性土区には、カシワ・ミズナラ、エゾマツ・
トドマツの森林が、湿性土区には、ヤチダモ、ハンノ
キ、アカエゾマツの森林が、また、河畔の低湿地には、
ヤナギ、ヤチダモ・ハンノキ、ハルニレの森林が示さ
れている。先駆樹としての第一次植栽による保護樹を
示してあり、また第二次植栽による目標林の構成樹を
示してある。勿論、この樹形の他に、灌木類や林床植
生が侵入してくるわけであり、喬木類も、補植されたり、
自然侵入してきて、多彩な森林となるわけである。
・カシワ・ミズナラ林、エゾマツ・トドマツ林
・ハルニレ　・ヤチダモ、ハンノキ林　・ヤナギ林
・アカエゾマツ林　・路側林　・芝生、草地
・開花樹林　・世界の樹木園（計画書は図示、略）

4. 植栽樹と幼苗の需給

どんな樹を、どこに、どれだけ、いつ植えてゆくか。
森林造成計画表は、15ケ年で第一次植栽を終え、20
ケ年目で、森林造成区286.0ha全区にわたって、造成保
育を終了するという計画である。しかし、土地の買収
速度や、予算編成、植栽能力、苗木生産能力などの諸
要素から、机上で設計するように簡単にはゆかない。
すべて、年度実施計画が、施行の単位になってゆくで
あらうし、造成技術的には、年度実施設計が最重要な
施工技術基盤となる。苗木の生産は、単年度で出来な
いので、計画生産し、その需給関係も、数年間の単位

で計画されなくてはならない。植栽実施が、土地・予算・供給の要素とタイミングを合わせて行われなければならない。

要約すると

- (1) 用地・予算の要素から、数年間の造成計画をたてる。
- (2) 苗木生産能力と植栽能力から、数年間の需給計画をたてる。
- (3) 年度実施設計で、計画生産された苗木の質量チェックを行い、確認しながら造成計画を進める。

植栽に用いる樹木（樹高3 m以上の）の幼苗は、十分に地域経験をつんだ樹種を除いて、本州や道南地方からの流入を警戒すべきである。

5. 保育と森林の将来

北方圏の森林造成が、多くの困難な要素を必然的にもっていることは、再三述べて来た。造成に当たって、移植が即造成ではないことを、「帯広の森」の場合は、銘記しなくてはならない。植栽後15～20ケ年間は、森林造成のための保育期間と考える必要がある。

ここで、保育といっているのは、植栽して植栽樹が定着生育を始めてから、土や土の中の微生物・動物と生態系をつくり、草や他の樹と連帯し、次第に森という大きい生態系の単位に生長してゆく、その期間の人為保護をさしているのである。したがって、下刈・つるきり・除伐という作業が、保育ということになり、気象害や病虫害あるいは人為害による根ぶみ・防除・補植という作業も当然含まれるわけである。ただ、注意してほしいのは、公園造成であって、木材の生産ではないので、林業の技術が、即公園造成技術ではないことである。それは、造園技術の造形と移植技術を「帯広の森」で警戒してほしいのと同じことである。

造成された森は、将来どうなるのか。誰も疑問に思うに違いない。第一次植栽で成木した保護樹は、目標林形成のために伐採しなければならない。針葉樹は、生存競争をたすけて、早く目的の林相に到達するように除伐や間伐、あるいは選伐をしなければならない。

樹種による林令の限界期には、次期の造成林のための準備を考えなければならない。

こうしてみると、造成そして、維持管理、森林の自然推移、それを自然管理という大きい視野から技術管理してゆかなければならないことを、帯広市当局も市民も認識しておく必要がある。すでに、この計画調査の段階で、「帯広の森」の木材生産を警戒した発言があったが、生産目的でなく生産される場合、つまり、「帯広の森」管理上生産される木材や樹木の取り扱いについて、充分、いまから考え方を検討しておくことがのぞましい。この造成計画では、それらは「帯広の森」の将来の副産物であり、副産物収入は、「帯広の森」の管理費の一部だと考えている。

IV. 施設造成計画

どんな施設をつくるか

・公道平行路帯（アスファルト舗装） ・路側駐車帯（アスファルト舗装） ・管理道（巾10 mアスファルト舗装） ・サイクリングロード（巾3 mアスファルト舗装） ・園路（巾1.5 mアスファルト舗装） ・一般道と管理道の交差橋（巾10 mけた橋） ・管理道とサイクリングロード交差橋 ・管理道と小川交差橋（巾10 m、けた橋） ・管理道と自然河川交差橋（巾10 m、けた橋） ・サイクリングロードと小川交差橋（巾3 m、けた橋） ・園路と小川交差橋（巾1.5 m、木橋） ・導水路（長さ120 m、地下導水管） ・シンボル館（鉄筋コンクリート6階建） ・大池展望館（鉄筋コンクリート3階建） ・中央管理棟（鉄筋コンクリート2階建） ・管理棟（鉄筋コンクリート2階建） ・売店（平家35～40㎡木造モルタル） ・便所（平家、水洗浄化槽装置）
・あずまや ・揚水場（平家、木造モルタル）
・園地、広場 ・グラウンド、球技場 ・キャンプ場 ・人工池 ・人工小川 ・案内板（35ヶ所） ・放送塔 ・電話（100回線） ・消火栓
・水のみ場 ・照明灯 ・総合配線地下ケーブル
・上水道、ガス配管 ・地表水排水暗きょ
・固定苗畑

V. 「帯広の森」造成上の問題点と対策

1. 実施設計に当たって

実施設計に当たって、最も大事なことは、年度予算に影響されて、造成の手順を失ってはならないことである。いかに、小規模な予算のもとであっても、造成の方法論と技術手順をあやまってはならない。

(1) 具体的で、個性的な実施設計

実施設計で、すべての造成計画は具体的になる。具体的だけでなく、ヶ所それぞれに独自性をもつ。したがって、すべてを技術的に標準化して設計することは危険であることを承知していなくてはならない。例えば、植栽に当たって、土壌が同一の土壌型であると信じこんで、画一的な植栽を行って、不成績地をつくる、という事例は少なくないのである。具体的には、土壌調査をして、適地であるか否かを確認して植栽施行しなければならない。土壌調査といっても、1 ha当3～4ヶ所の試孔観察で充分であるし、草木の種類から見分けることも出来る。さらに一例をあげると、園路設計で、計画路線踏査のとき、地盤調査を行うが、微地形面毎に地表層の土質調査をスコップによる試掘観察だけでも行えば、簡単に、小沢地形での横断排水路を計画できるし、見逃せば不良設計で、2、3年にして改

修工事をせざるを得なくなる。

(2) 森林造成は生きものを育てるもの

北方林の育成には困難な要素が多いということは前述のとおりであるが、実施設計に当たっては、とくに、森林造成の哲学ともいべき「生きもの」を忘れてはならない。森林造成のうち保育施行にしても、苗木生産にしても、一つの方針のもとに永い期間の観察や生産による、いわば育成の愛による保育と生産が必要である。そのためにも、定着した責任施工や計画生産がのぞまれる。

(3) 北方林造成の認識を基本に

森林造成に当たって、北方林の造成ということは、すべての面に独自の方法で設計しなければならない。保育作業の下刈を例にとっても、刈り取るべき草は、反面冬期の苗木保護の役目を果たすため、刈り残しを設計することが技術的だということになる。また、成木の第一次植栽のみで成林することは困難なので、北方林独自の育成法をとることに、臆してはならない。

(4) 構造物施行は合理的に

「帯広の森」造成は、平坦地広域であるため、構造物施工と森林造成、あるいは構造物造成の重複施工があると、施工手順のミスで、大きいロスを招くことになりかねない。

2. 市民の森と市民参加

いうまでもなく、「帯広の森」は十勝の市民の森である。市民の負担において造成され、市民のものとして利用され、未来に遺される。現在の段階では、市民の造成意欲が低く、ごく一部の人々の関心をひいているに過ぎない。しがたって、「市民の森」として公園内に一区をとって計画したが、さらに多くの市民の参加がない限り、早急な企画設計は悔いを遺すこととなろう。この造成策定時点では、「帯広の森」へ関心を向けるよりも、都心部の公園問題に集中していたためか、市民の立場からの意見は、積極的なものが得られなかった。また、この造成案に対する市民の反応も皆無に近かった。このことは、今後の造成上の問題点を示唆するものかもしれない。市当局の広報手段、あるいは市民活動との流通に路線が足りないのかもしれない。ともあれ、昭和50年度から造成事業は発足するのである。今後の永い年月、あらゆる面からの市民参加なくしては、「帯広の森」の完成は不可能である。

(1) 森や施設の名称を市民によって命名する。

これは、帯広市民のみでなく、広く十勝在住者から応募させることがのぞましい。

(2) 「市民の森」の造成

造成レイアウトを、やはり帯広市民のみでなく、芽室町・音更町・幕別町市民からも公募してはどうであろう。

(3) 市民の造成参加

「帯広の森」への愛をこめて、市民の参加がのぞましい。市民参加の場合、森林造成のうち、「幼苗植栽」と「どんぐり実播」および「灌木類・草本類の幼苗・実」に限られよう。あるいは、「どんぐり提供」の参加など。

(4) 市民の形而上的参加

最も重要で、最ものぞましいものは、精神的参加である。国土的にも意義の深い「帯広の森」造成に、理解と協力を示すことは、将来、大きな力として現れるであろう。

VI. 維持管理計画

この造成計画案で造成が進捗するとすれば、維持管理のみの状態となるのは、造成着手後26年目ごろからである。造成期の25ケ年間は、維持管理対象物も順次増大してゆくが、26～50年目ぐらいの期間が一定状態で、さらに50～100年目から、漸移し、150年で施設は全く変遷し、50%の森林が安定林型を保っているであろう、と想像する。コンスタントの維持管理状態では、年間森林の維持管理が3,500万円、施設の維持管理が2億円、人件費その他で5,000万円つまり、大ざっぱにみて3～4億円の年間維持管理費が必要であろう。

1. 森林の保育管理

森林では、気象害、病虫害、動物害、火災害、保育、生産に関する管理が必要で、管理事務所の規模としては、総合管理のための10名の職員、そのうち直営苗畑の2名で充分であろう。

2. 施設の維持管理

建築施設、構造物施設、設置物施設の管理、および入園者管理、総合管理が必要である。事務的には、「帯広の森」の施設のうち、駐車帯、シンボル館、大池展望館の管理のため新しい方法が考えられなければならない。

1975年3月、(株)地質開発コンサルタンツによる「帯広の森造成計画書」よりの抜粋である。

計画平面図については資料編に掲載した。(44頁～参)各章の内造成林型と植栽樹についての図は、帯広市、みどりと花の課で数年毎に発刊されている「帯広の森造成計画書」に掲載されている。

帯広の森 造成計画図 (1:2,500)

I

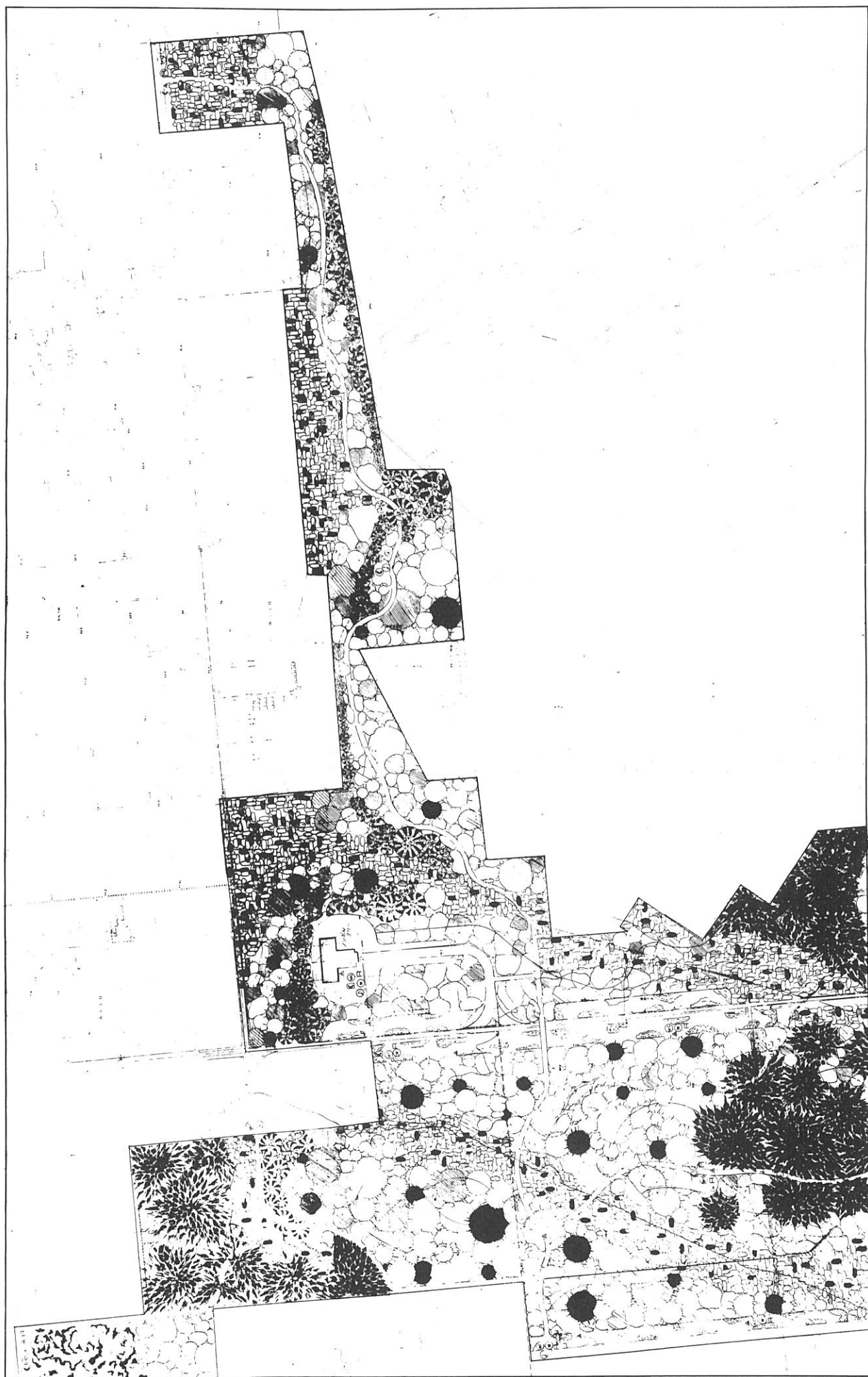


- 凡 例
- 造成林型
 - カシワ・ミズナラ林
 - エゾマツ・トドマツ林
 - ハルニレ林
 - ヤチガモ・ハンノキ林
 - ヤナギ林
 - アカエゾマツ林
 - 路側林
 - 芝地・草地
 - 開花樹林
 - 施設
 - 管圍
 - サイクリングロード
 - 小川
 - あま内
 - 築電放便水消売
 - 塔送飲火
 - 場所場検店

1975年3月 機地質開発コンサルタンツ

帯広の森 造成計画図 (1:2,500)

II



1975年3月 緑地質開発コンサルタント

帯広の森 造成計画図 (1:2,500)

III

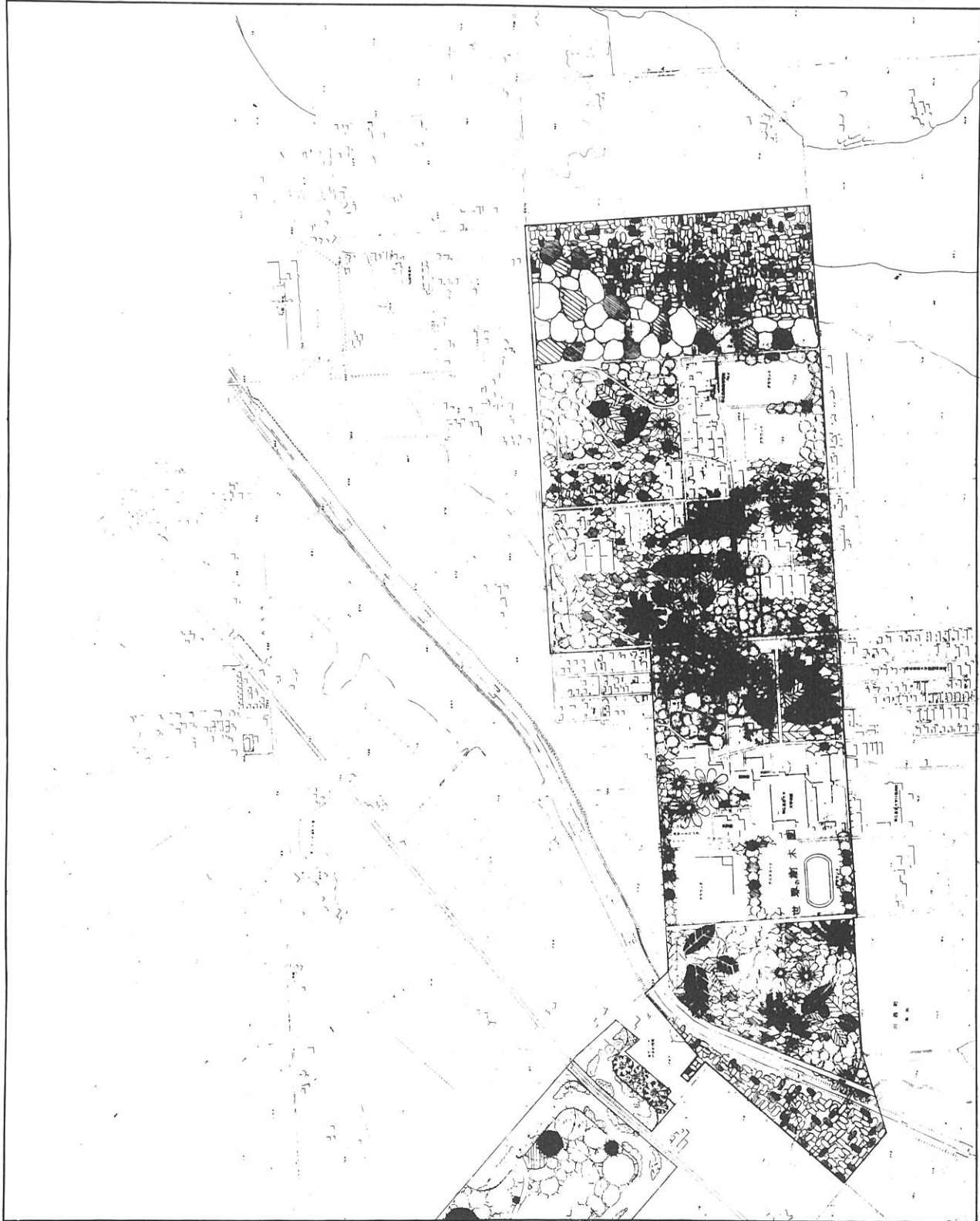


1975年3月 緑地質開発コンサルタント

帯広の森 造成計画図

(1:2,500)

IV



凡	例	施	設	理	道	路	小	川	や	板	話	塔	所	場	店
造	成	林	型												
カ	シ	ワ	・	ミ	ズ	ナ	ラ	林							
エ	ノ	マ	ツ	・	ト	ド	マ	ツ	林						
ハ	ル	ニ	レ	林											
ヤ	チ	ダ	モ	・	ハ	ン	ノ	キ	林						
ヤ	ナ	ギ	林												
ア	カ	エ	ノ	マ	ツ	林									
路	側	林													
芝	地	・	草	地											
開	花	樹	林												
管	圍														
サ	イ	ク	リ	ン	グ	ロ	ー	ド							
小															
あ	ま														
案	電														
放	便														
水															
消															
売															

1975年3月 株式会社開発コンサルタンツ

帯広の森 造成計画図 (1:10,000)



1975年3月 株式会社開発コンサルタント

0 500 1,000.00 2,000 (m)

帯広市

§ 2 . 緑化審議会

帯広市緑化審議会は、昭和49年12月6日に18名の委員を委嘱することで発足しました。

もともと、この審議会が発足するきっかけとなったのは、昭和48年度予算の帯広の森用地買収費についての議会論議の中で「帯広の森調査特別委員会」が設置されたことにあります。この委員会は、14回にわたって開催されましたが、その昭和48年10月11日の委員会の中で、吉村市長は、「造成計画の推進については、明年『帯広の森造成審議会』あるいは『緑化審議会』を設置し、多くの市民の参加を願った中で討議し、これを反映させていきたい。」と説明しています。

こうした市長の意向を受けて、審議会設置に向けての準備が進められ、特に、帯広の森造成審議会という名称を採用すべきかどうか検討されました。その結果、審議会を設置するうえで帯広の森だけでなく、広く帯広市の緑化を審議の対象とするという意味で「緑化審議会」と命名されましたが、根本にあるのは帯広の森を中心とした緑化を審議することでした。

審議会の委員は、学識経験者をはじめ多くの分野から委員を選出し、市民各層の意見を広く取り入れる形で設置されました。

当初の委員は、帯広畜産大学教授で都市計画委員長の内村昇市（以下、文中敬称略。）、同じく畜産大学教授で北海道自然保護協会理事の芳賀良一、十勝郷土室運営委員で帯広を緑と花で美しくする運動実行委員長の棚瀬善一、帯広営林局経営部長の越村義弘、町内会連絡協議会長の佐藤耕一、青少年委員連絡協議会副会長の嘉藤一郷、PTA連合会長で社会教育委員の伊賀美一、工業団地協同組合理事長の土谷清、森林組合長の竹市一巳、公害対策市民会議幹事の栗林賢一、林産事業協同組合理事長の山田勇雄、社会教育委員の早坂裕庸、地区労副議長で都市計画委員の本多学、青年会議所理事長の小林英俊、帯広の森市民協議会事務局長の真鍋智紀、十勝自然保護協会副会長の山根裕、家庭教育学級運営協議会長の長久保イツ子、同じく学習副部長の梅根礎子の18名でした。この中から委員長には、南極越冬隊にも参加した芳賀良一が委員の互選により就任しました。

なお、芳賀委員長は、昭和62年8月15日第6期の任期中に死去され、棚瀬委員長代理が残りの任期を勤めました。また、次の第7期からは新たに帯広畜産大学教授の藤巻裕蔵が委員長となり、第9期の現在に至っています。（歴代の委員名簿は、この節の最後に掲載します。）

このようにして発足した緑化審議会に対し、審議の対象として第一に取り上げられるはずの帯広の森につ

いては、当時、用地買収に着手したばかりで『造成計画の推進について討議』するという情勢ではありませんでした。一方、市街地の中心にあった帯広小学校の移転に伴う跡地利用として『中央公園』整備が計画されていました。また、市民団体による『中央公園シンポジウム』などが開催され、市民の注目が集まっていました。このことから、緑化審議会への初諮問は「中央公園について」が取り上げられました。

なお、今日までいろいろな諮問・答申が行われており、次のとおりとなっています。

1. 中央公園について
(昭和50年4月17日諮問・4月30日答申)
2. 帯広市の緑化対策について
(昭和51年2月27日諮問・10月27日中間答申・昭和52年11月18日答申)
3. 西町公園について
(昭和54年1月24日諮問・8月21日答申)
4. 緑ヶ丘公園について
(昭和55年6月24日諮問・8月4日答申)
5. 帯広の森造成計画について
(昭和56年11月26日諮問・同日答申)
6. 帯広市街路樹計画について
(昭和58年2月28日諮問・同日答申)
7. (仮称) 帯広市緑化条例について
(昭和59年2月28日諮問・10月23日答申)
8. 帯広市緑のまちづくり基本計画の策定について
(昭和62年11月9日建議―意見書提出)
9. 緑の保全地区又は保存樹木の指定について
(平成2年7月16日諮問・8月6日答申)

以上の9項目が現在までに諮問・答申されたものです。この中には、項目として上がっていませんが帯広の森の造成については、施設計画が出るごとに審議が行われてきました。陸上競技場、体育館、スケート施設、研修センター、野球場といった施設について、その景観的な位置付けなどについて意見を陳述してきました。また、最近では(仮称)国際研修センターと関連施設による文化センター構想についても現地視察を含め論議しています。

その他審議に附された計画としては、昭和51年の「帯広地域緑化推進計画」、昭和56年の「帯広の森造成計画」、昭和57年の「帯広圏緑のマスタープラン」、昭和59年の「緑ヶ丘公園等再整備計画」、平成5年の「帯広の森利活用計画」などがあります。これらの計画のうち「帯広地域緑化推進計画」「帯広の森造成計画」はそれぞれ対応する諮問と平行して作業が進められました。

このように、帯広の森のために設置された審議会は、

広く緑化を審議する中で、帯広市の街づくりのご意見番として20年間、9期にわたって活躍してきました。これからも長い審議会の歴史に新たな1頁を加えながら、未来の緑づくりを論議していくことでしょう。

～歴代緑化審議会委員名簿～

第1期（昭和49年12月6日～昭和51年12月5日）

伊賀美一、梅根礎子、嘉藤一郷、栗林賢一、越村義弘、小林英俊、佐藤耕一、田村昇市、竹市一巳、棚瀬善一、土谷清、長久保イツ子、芳賀良一、早坂裕庸、本多学、真鍋智紀、山田勇雄、山根裕、18名

第2期（昭和52年2月15日～昭和54年2月14日）

安養寺俊彦（営林局）、伊賀美一、石川登（十勝支庁）、梅根礎子、嘉藤一郷、栗林賢一、小林英俊、佐藤耕一、田村昇市、竹市一巳、棚瀬善一、土谷清、長久保イツ子、芳賀良一、本多学、真鍋智紀、山田勇雄、山根裕、18名

第3期（昭和54年4月1日～昭和56年3月31日）

梅根礎子、勝又章次（営林局）、栗林賢一、佐藤耕一、田村昇市、棚瀬善一、土谷清、戸倉辰郎、中田和子、沼田賢治（十勝支庁）、芳賀良一、真鍋智紀、野洲健治、山品昌弘、山根裕、15名

第4期（昭和56年4月1日～昭和58年3月31日）

池田好郎、梅根礎子、栗林賢一、佐藤耕一、杉山浩雄（営林局）、田村昇市、棚瀬善一、戸倉辰郎、中田和子、芳賀良一、藤縄勝己（山内森雄）（十勝支庁）、真鍋智紀、野洲健治、山品昌弘、山根裕、15名

第5期（昭和58年7月6日～昭和60年7月5日）

池田好郎、梅根礎子、栗林賢一、佐藤耕一、杉山浩雄（瀬野利弥）（営林局）、田村昇市、高村隆夫（波佐光将）（十勝支庁）、棚瀬善一、戸倉辰郎、中田和子、芳賀良一、真鍋智紀、野洲健治、山品昌弘、山根裕、15名

第6期（昭和60年11月19日～昭和62年11月18日）

東川憲一、梅根礎子、栗林賢一、佐藤耕一、杉森正、瀬野利弥（須田邦夫）（営林局）、田村昇市、棚瀬善一、中田和子、芳賀良一、波佐光将（窪田英二）（十勝支庁）、真鍋智紀、野洲健治、山品昌弘、山根裕、15名

第7期（昭和63年5月9日～平成2年5月8日）

東川憲一、小野東機男、上村一朗、窪田英二（十勝支庁）、紫竹昭代、杉森正、田村昇市、塚本千鶴、寺澤政歳、長村貞子、藤巻裕蔵、真鍋智紀、三浦悟、野洲健治、山田哲、渡部真一郎（営林局）、16名

第8期（平成2年7月16日～平成4年7月15日）

阿部正太郎（十勝支庁）、東川憲一、姉崎久、奥周盛、上村一朗、キャンベル紀子、倉持泰子、紫竹昭代、田村昇市、塚本千鶴、寺澤政歳、長村貞子、藤巻裕蔵、真鍋智紀、三浦悟、野洲健治、山田哲、山田広子、米倉博、渡部真一郎（営林局）、20名

第9期（平成4年11月27日～平成6年11月26日）

石川清美、石原由美子、沖野孝（青木正勝）（十勝支庁）、奥周盛、上村一朗、キャンベル紀子、工藤正篤（高橋勝美）（営林局）、倉持泰子、合田修、塚本千鶴、寺澤政歳、藤巻裕蔵、真鍋智紀、松井篤子、松本博和、三浦悟、森紀生、野洲健治、山田哲、山田広子、20名

第10期（平成7年3月3日～平成9年3月2日）
青木政勝（十勝支庁）、石川清美、石原由美子、井上禮子、奥周盛、上村一朗、キャンベル紀子、倉持泰子、合田修、田中靖一（営林局）、塚本千鶴、寺澤政歳、広野修三、藤巻裕蔵、松本博和、真鍋智紀、三浦悟、野洲健治、山田哲、山田広子、20名

帯広市緑化審議会条例（帯広市条例第36号）

昭和49年7月1日施行

（設置）

第1条 帯広市の緑化計画の策定及びその円滑な推進に資するため、市長の附属機関として帯広市緑化審議会（以下「審議会」という。）を置く。

（所掌事項）

第2条 審議会は、市長の諮問に応じて、緑化の推進、緑地の保全、公園緑地計画等につき必要な調査審議を行ない、市長に答申する。

（組織）

第3条 審議会は、委員20名以内をもって組織し、学識経験者、市民団体の構成員、関係行政機関の職員その他市民のうちから市長が委嘱する。

（委員の任期）

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長）

第5条 審議会に委員長を置き、委員の互選によって定める。

2 委員長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 委員長に事故あるときは、委員長があらかじめ指定した委員がその職務を代理する。

（会議）

第6条 審議会は、委員長が招集する。

2 審議会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。

（委任規定）

第7条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則 この条例は、交付の日から施行する。

なお、帯広市緑化審議会条例は、昭和60年4月1日施行の帯広市緑のまちづくり条例に併合され、廃止されています。

§3 森づくり

1 どんな森をつくるのか

帯広の森計画基礎調査報告書（1975年3月）では、地質・地形、土壌、潜在植生、景観条件を総合的に解析した立地区分が示され、その区分に応じた目標林型が提案されています。また、帯広の森の望まれる姿は、可能な限り自然の要素を用い、自然の法則に従う生きものの森であるとしています。そのことを前提として、主な構成樹種には立地区分に適した郷土種を用いることで帯広の森の独自性を出していくことがうたわれています。

さらに帯広の森造成計画書（1975年3月）では、目標林型について具体的な植栽樹種とその後の育林の過程が示されています。それに施設配置を重ね、森の全域を12ブロックに分ける計画になっています。

(1) 事業計画の概要

その後、国民体育大会の誘致をきっかけに市内に点在するスポーツ施設を1カ所に集めるという案が浮上し、1977年に森の施設配置が大幅に見直されました。それが現在の造成計画書であり、森の全域を8ブロックに分け直しています。この計画も、区域の立地区分を生かした植栽と施設配置を目指しています。

さらに、1981年には、帯広市緑化審議会の審議の結果、帯広の森全体の約80%を森林区、残りの20%を施設区とするという基本方針が決められました。

(2) 8つの森

① 森林区〔ふるさとの森〕 26.4ha

この区域は主にカシワ、ミズナラを、湿地の部分にはハンノキなどを植栽し、余暇を楽しみ、ふるさとの自然に親しむことのできる森を育てます。将来、森が豊かになれば、帯広市の花であるクロユリやスズランが咲き乱れ、山菜取りなども楽しむことができるかも知れません（目標林型：カシワ・ミズナラ林-1/以下同様）。

② 苗圃区〔自然の学校〕 25.1ha

現在は、苗木の供給を行うための区域として使われていますが、将来は緑化植物園として整備します。また、帯広の森緑化技術センター（仮称）を設置し、管理センター、緑の研修センター、自然の学校として運営します。特に、子どもたちには、自然と遊び、自然に学ぶ楽しさを感じてもらえる場にしたいものです。

緑化植物園としては、北方圏の樹種を中心とした見本園としますが、サクラ類やカエデ類などの花や紅葉の美しいものも植栽し、施設を訪れる人々が季節を楽

しめる場所にします（開花樹林）。

また、現在は森を積極的に利用し、知っていただくための施設のひとつとして、区域内にパークゴルフ場を設置しています。

③ 記念植林区〔記念の森〕 57.7ha

様々な思いの込められた記念植樹で森をつくっていく区域です。中央には「お祭り広場」（5ha程度）を設けます。近い将来には、植樹祭や育樹祭の式典はここで行われるようになるでしょう。その他にもさまざまなイベントに利用して、帯広の森を市民の集いの場に育てていきましょう。

ここへは、エゾマツ、トドマツ、サクラ類、シラカンバ、ナナカマドを中心に植栽します（エゾマツ・トドマツ林-2）。

④ 運動施設区〔スポーツの森〕 80.3ha

陸上競技場、野球場、スピードスケートリンク、アイスアリーナ、体育館、研修センターが既にオープンしており、日常の利用から国内大会や国際的な競技会まで幅広く利用されています。

また、区域の北側には、池と芝生広場、パークゴルフ場がオープンしており、公園として多くの方に親しまれています。

これから、プール、サッカー・ラグビー場、テニスコート、弓道場などを整備し、帯広の森全体に自転車道も計画しています。

ここへはエゾマツ、トドマツ、プンゲンストウヒ、ヨーロッパトウヒなどの常緑針葉樹を多く植栽し、防風効果を期待するとともに、森に包まれているイメージを演出します（エゾマツ・トドマツ林-1）。

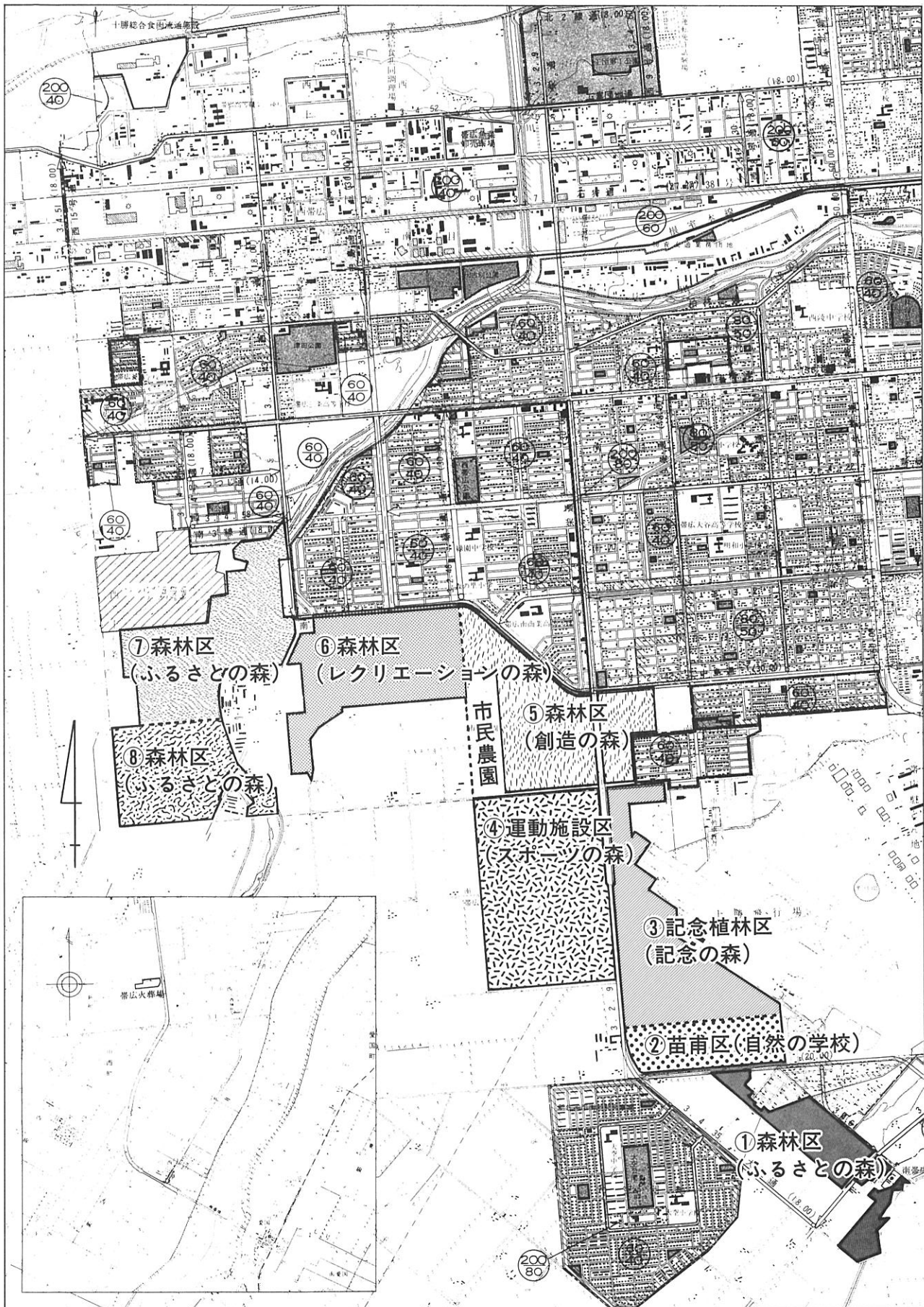
⑤ 森林区〔創造の森〕 42.0ha

森の中に彫刻を設置し、野外コンサートホールなどを建設します。市民の文化を森で育み、森から発信していきます。

文化を育むための施設として建設中の（仮称）地域交流施設は、この区域が南側ブロック（1～4）と西側ブロック（6～8）の交点に位置し、両ブロックへのアプローチ機能にも配慮する必要から、森のインフォメーションセンターの機能も持ち、「森の案内人」も配置される予定です。また、見晴らしを楽しむ絶好のポイントであることを生かして、散策などの途中や運動施設区やコンサートホールを訪れたわたしたちが休息し、語らいのひとときを過ごす場所として、展望室や展望レストランもできます。

ここは市街地からの眺望にも配慮し、斜面にはサクラ類、カエデ類、キタコブシ、ナナカマド、カシワ、ミズナラ、ハンノキなど（開花樹林）を、高台には運

帯広の森計画平面図



動施設区からの延長で常緑針葉樹（エゾマツ・トドマツ林-1を）、低地にはハルニレ、ヤチダモ、ハンノキなど（ハルニレ林）を植栽します。

⑥ 森林区〔レクリエーションの森〕 69.6ha

区域の西側には土地条件を生かし、大池を新しく整備し、池周辺には広場を設け、キャンプ場として利用できるようにします。また、地形の変化を利用して、フィールド・アスレチックのコースも整備します。

斜面から高台にかけては、⑤の森林区からの連続性に配慮し、同じ樹種構成にします（開花樹林、エゾマツ・トドマツ林-1）。低地は湿性土壌のため、主にヤチダモ、ハンノキなどを植栽します（ヤチダモ・ハンノキ林）。

⑦ 森林区〔ふるさとの森〕 58.0ha

帯広川より西側は、⑧の森林区の高台とともに、カシワの純林に近い十勝平野の原生自然的な郷土の森を目指します（カシワ・ミズナラ林-1）。

帯広川の東側は、ハルニレ、ヤチダモ、ハンノキ、ヤナギ類の林を育てます（ハルニレ林）。

⑧ 森林区〔ふるさとの森〕 43.4ha

帯広川沿いは、⑦の森林区の一部を合わせて原生自然的な郷土の森をつくります。

帯広川の西側にはエゾノコリンゴ、オニグルミ、ヤマグワ、コクワなどを中心に植栽し、果樹林として整備します。森の生きものたちもわたしたちも、森の恵みで、秋の一日を楽しめるような豊かな森を育てましょう（開花樹林）。

低地にはアカエゾマツ、ヤチダモ、ヤナギ類、ドロ

ノキなどを植栽します（アカエゾマツ林）。

(3) 帯広の森市民農園 3.0ha

都市と農村の交流の場として、⑤の森林区に隣接して、帯広の森市民農園があります。わたしたちが農業や農村をトータルに楽しめる場所です。

帯広の森造成事業とは別に農業関係の事業として、十勝らしい景観を生かした体験農園や学童農園、都市農村交流センター「サラダ館」、温室、ふれあい広場などが整備され、1992年にオープンしました。

名前にあらわれているように、森を会して、都市と農村が育み合い、地域農業の元気に貢献しています。

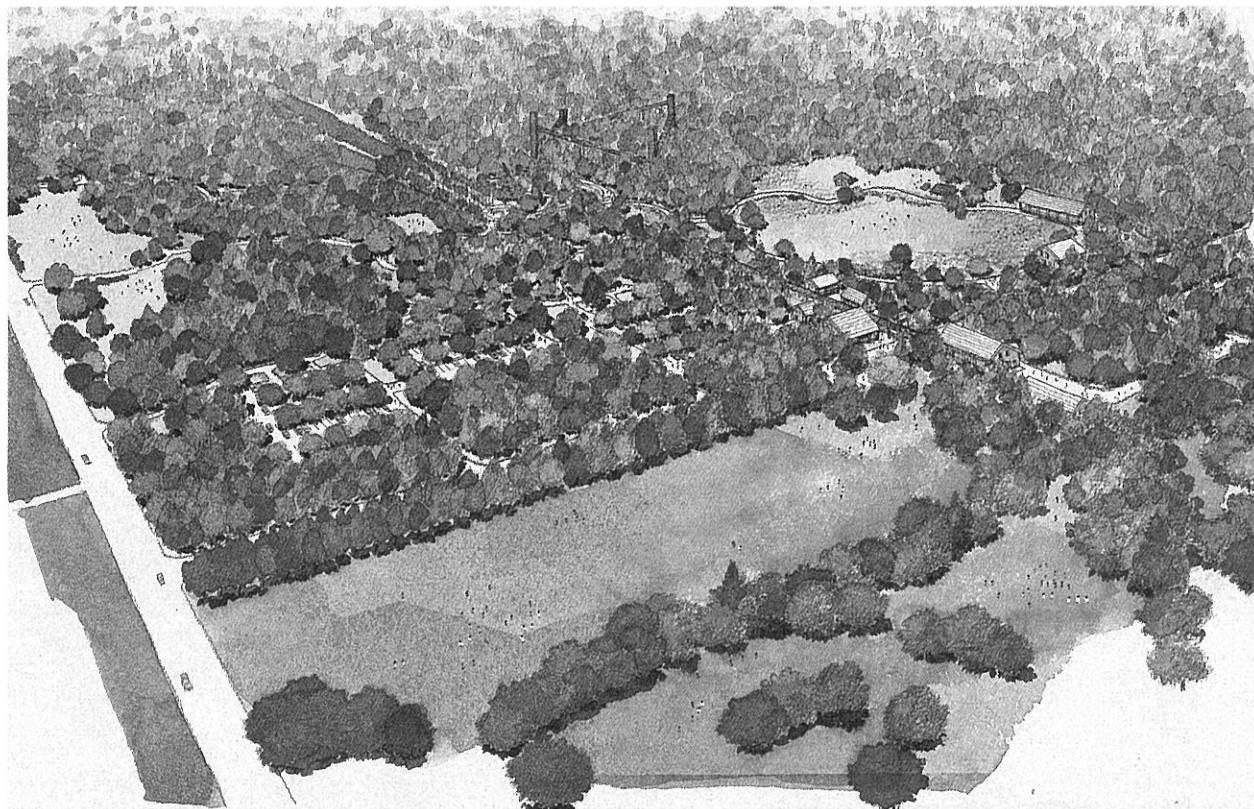
2 森づくりのこれから

帯広の森活用計画（1994年2月）では、帯広の森造成計画書の踏まえた上で、20年間の造成経過や森の現況、管理状況を調査し、今後の森の育成計画が提案されています。

(1) 森の育成計画

森をさまざまなスケールでとらえ、生物的多様性を持たせた上に、8つの森（施設配置）の計画を重ね合わせ、森を原生的自然の森、森、散開林の3つのタイプに分けた新たな森林配置計画が示されています。

立地区分ごとにゆっくりとした天然更新によって、ふるさとの森が育ち、生物的多様性を維持していくために、3～5haのまとまった原生的自然の森を大きなギャップをつくらずに配置します。



森の将来予想図（「自然の学校」周辺）

原生的自然の森の周囲には斜面林などの骨格となる森を配置し、連続した森林としていきます。

その上に施設配置計画、防災計画などを重ね合わせ普通の公園的な散開林を配置します。1（2）で述べた8つの森での活動は、この散開林で展開されます。

(2) これからの森とのつきあい

帯広の森計画基礎調査報告書（1975年3月）にはじまって帯広の森利活用計画（1994年2月）までの中で述べられてきた「どんな森をつくるのか」ということについてまとめましたが、あまりにも長い時間をかける事業のためか、その時々々の社会情勢や関係者の考え方で、それは微妙に変わり、実際の森にもその変化が現れています。この20年たらずの間にも〔スポーツの森〕の計画が登場し、施設がオープンすると、植樹祭以外の機会に森を訪れる人が格段に増えました。（森を知るには、なるべく多く森を訪れることが何よりです。その一方で、植栽計画は大幅に変更されました。）

帯広の森の中には、今わかっているだけで宮本遺跡をはじめとする4つの遺跡が発見されています。それらの遺跡は、縄文時代を中心とした（4,000～10,000年前の）人々の生活の一端を今に伝えてくれます。今までの計画は100年先のことばかり思い描いてきましたが、遺跡を素材として、その昔、十勝平野がカシワの原生林だった頃の人々と森とのかかわりを考える動きが、これから出てくるかも知れません。

帯広の森づくりは人のやることですから、少なから

参考資料：公園緑地課歴代管理職及び係体制

年度	管理職		係体制							係員数	備考
	課長	課長補佐	人員配置								
昭和45年度	吉田 正		公園管理係④	公園計画係①						5人	公園緑地課でさる。
昭和46年度			公園管理係⑤	公園計画係①						6人	
昭和47年度			公園管理係⑤	公園計画係③						8人	
昭和48年度	小林 豊		維持管理係④	庶務係④	公園計画係③					11人	
昭和49年度			維持管理係④	庶務係③	帯広の森事業⑤	公園計画係②				14人	
昭和50年度			杉村 卓	上鹿渡武治	維持管理係④	緑化推進係③	用地係②	事業係④			
昭和51年度	維持管理係④	緑化推進係③			用地係②	事業係④					
昭和52年度	維持管理係④	緑化推進係③			用地係②	事業係④					
昭和53年度	島 順一		維持管理係④	緑化推進係③	用地係②	事業係④					
昭和54年度			維持管理係④	緑化推進係③	用地係②	事業係④					
昭和55年度			維持管理係④	緑化推進係③	用地係②	事業係④					
昭和56年度	歌 信治	村田正之	維持管理係④	緑化推進係⑤	事業係④						
昭和57年度			維持管理係⑥	事業係⑦							
昭和58年度			維持管理係⑥	事業係⑦							
昭和59年度	村田正之	遠藤純宏	維持管理係⑧	事業係⑤							
昭和60年度			維持管理係⑧	事業係⑤							
昭和61年度			維持管理係⑧	事業係⑤							
昭和62年度	松島勝己	阿部孝行	緑化推進係⑧	事業係⑤							
昭和63年度	川端忠男										
平成元年度	安部勝洋										
平成2年度	須賀重雄								緑化推進主幹である。		
平成3年度	北川誠司										
平成4年度機構改革により「緑化環境部」誕生、「公園課」と「みどりと花の課」に分課する。											
公園課	杉野幹夫	末永武広	管理係⑥	整備係⑥	(7月より1人増。)				12人		
みどりと花の課	北川誠司		みどりと花の係②						2人	1人増。	
平成5年度											
公園課	杉野幹夫	末永武広	管理係⑥	整備係⑥					12人	用地副主幹1人増。	
みどりと花の課	北川誠司	惣万鉄也	みどりと花の係③						3人	1人増。	
平成6年度											
公園課	松島勝己	末永武広	管理係⑥	整備係⑤					11人	7月異動による。	
みどりと花の課	北川誠司	吉岡幸男	みどりと花の係③						3人		

ず行きつ戻りつ変わっていくことは避けて通れないことですし、その方が自然と言えるでしょう。でも、忘れてはならないことは、わたしたちが向き合っているのは生きものである森ということです。

木を植えておいたらある日、立派な森になってくれました……こんなに楽なことはありません。豊かな森では、次の世代も、その次の世代も、親である豊かな森が自分で育てます。けれども、わたしたちの帯広の森には、親世代はいません。100年先をズバリ言い当てることなど、わたしたちの誰にもできないでしょう。でも、せめて10年先、20年先を想って、森とわたしたちとがお互いに育み合う気持ちを持てたら、素敵だと思いませんか。

また、これからの帯広の森とのつきあいには、育み合う気持ちとともに、今まで以上の基礎的な調査の積み重ねと林学や造園学、生態学などの技術や知識を学ぶことが必要になります。これは、なるべく多くの視点から森の将来を考えるために、わたしたちひとりひとりが森にかかわり、森から学ぶということでもあると思います。

森の時計はゆっくりと時を刻みます。1995年の今年生まれの赤ちゃんが米寿のお祝をする頃に、帯広の森は、ようやく森として大人になります（生態系として安定します）。その時、森がわたしたちの子どもたちを旧知の友として迎えてくれることを願って……。

さて、これから森へ行ってみませんか。

§4. 市民の森づくり運動

帯広の森市民協議会

吉村の市長辞任に伴う、市政及び市民の混乱した状況も、第六代市長に、前帯広市都市計画委員会委員長、田本憲吾が就任した。田本は都市計画委員長として市政に参画していた昭和48年12月に、帯広の森計画が諮問され、苦勞して答申を取りまとめた経緯があり、帯広の森には理解を示していた。

昭和49年2月に、帯広の森を語る市民のつどい世話人会が設立され、5月より帯広の森市民協議会準備会の事務局が機能した。設立時の呼びかけは、緑と花で帯広を美しくする実行委員会、帯広青年会議所、帯広地区労働組合協議会の3団体で、市民、及び約130の団体に呼びかけた。当日は、25団体の代表、個人、35人が集まって、5月27日午後6時から、市勤労者福祉センターで第二回準備会が開かれ、その席上、帯広の森市民協議会設立の意見が出され、設立総会に切り替えられた。

ここに、帯広の森市民協議会は設立された。田本新市長も設立総会に出席し、「市民運動として発展させてほしい。市としても協議会とのタイアップを具体化する。」と約束をした。出席者の中から、常任委員が選出された。常任委員の互選の結果、代表常任委員には個人参加の林克巳（十勝毎日新聞社）、常任委員には、小室吉助（個人）、松浦定義（基松町庭の会）、鈴木武夫（公害対策市民会議）、富田正一（同）、高橋幹夫（市職労）、浜中千枝（緑ヶ丘婦人会）、池田啓介（野草園運営委員会）、河原崎新一（公明党）、三浦永一（労福連）、松田吉正（労文協）、そして事務局長には真鍋智紀（緑化研究会）、次長山田英和（チーム・グローバル・アーバン）の役員が決まった。

協議会の性格を「市の下請けでなく、あくまでも自主的市民運動」と位置づけ、個人加入を原則として、帯広にこだわらず、広く会員を募集していくこと、常任委員を増員することと、協議会の体制づくりを早急に行うことが確認された。

その後、事務局で、会則、及び事業予定が決められた。帯広の森市民協議会会則の前文は、

『われらは、いま、幾世代にもわたる、市民運動をはじめようとしている。親から子へ、子から孫へ、語りつぎ、手づから伝う。息の永い運動である。』

ここにはひとりひとりの英知や汗が、科学や芸術の精華と共にキラキラ輝き、激しい議論や熱っぽい語らいが、そのままにこの地と森の歴史を綴るであろう。

されば、いずれの日か、この森に集い憩うであろう人々に樹間を渡るさわめきが、先人の息吹きと足音を伝え、豊かな緑が限りない愛を語りかけるであろう。

われらは、この総合文化運動を始めるにあたり、その名称を、帯広の森づくりと名付けるものである。』と述べ、十五条の会則が決められた。主だった条項をあげてみると、〔目的〕帯広の森の創造とそれに関するあらゆる活動を目的とする。〔会員及び加入資格・会費〕(1)会員は個人会員のみとし、加入資格は特別に定めない。(2)会費は年額200円とする。と、帯広の森づくりを始めとして、広くまちづくりに関わっていくことを述べている。

会員募集の呼びかけは、『帯広の森は帯広市民のシンボルとして、幅広い人々の根気と創意によって街づくりの方向性をそこに見出すものです。』

そこには市民ひとりひとりの歴史と帯広の街の伝統とが帯広の森のすみずみにまできざみこまれることでしょう。

帯広の森



帯広の森市民協議会

1974.5.27 発足

帯広の森市民協議会趣意書

帯広の森は、深遠な緑をたたえとともに、市民活動と街づくりを象徴するものである。

そこには、科学と芸術・労働と英知・歴史と伝統がひそかに息づき、市民ひとりひとりの未来への夢と生き甲斐が虹のかけ橋となり、我々の子孫に対する期待と生きとし生けるもの全てに対する限りない愛しみが下生えとなるような森でありたい。

森は永遠の生命をもって生き続けるに違いない。それだけに森づくりの活動は息の永い、幾世代にもわたる運動と表現の持続が要求される。

そして担い手である子供や若者や主婦や老人それぞれの課題を持ち、それを完成に近づける過程が帯広の歴史をつくっていくに違いない。

然しながらこの運動は帯広市民だけのものではならない。

北海道と言わず、日本と言わず、広く世界に向って集い語らう人々の参加を呼びかけるものである。

帯広の森市民協議会

代表常任委員 林 克 巳

このことこそ生きたことの証しとしてすばらしいことではないでしょうか。森づくりを通して帯広を愛し、住みやすいまちとするため熱意をもって活動される人々が趣旨に賛同されまして、家族・友人及び知人を誘い帯広の森市民協議会の会員となられることを希望いたします。』と、市民に帯広の森協議会の加入を呼びかけている。

初年度の事業として、模擬市議会と、帯広小学校跡地利用（後の中央公園シンポジウム）は、翌年より始まる予定の市民植樹祭を控えて、一気に帯広の森市民協議会が立ち上がり、運動が展開された。（第四章 § 7、1 参）

その後市民協議会は、会員300余名、常任委員44名、事務局14名となり、森づくりとまちづくりに関わる事業を展開していく。

昭和51年1月より9月まで、十勝鉄道跡地の利用計画について、シンポジウム、演劇と講演会を催した。

帯広の森づくりは、市の行政施策として定着し、森づくりの市民運動も軌道の乗ったことから、帯広の森市民協議会は、その活動を停止した。だが、その理念と運動論は、帯広の森植樹祭実行委員会及び、育樹祭実行委員会に引き継がれている。

帯広の森市民植樹祭実行委員会

昭和50年6月1日に、第1回市民植樹祭を開催するにあたり、帯広市と市民が共催することになり、その中に行政と一体の実行委員会をつくって行うこととなった。

第一回帯広の森市民植樹祭実行委員会は、帯広の森市民協議会代表常任委員の林克巳が実行委員長となり実行委員には緑と花実行委員会、帯広の森をつくる会、帯広の森市民協議会の会員がなった。事務局局長は、帯広市の都市開発部長がその役をつとめ、事務局は、上記三団体の20代メンバーの他、市の帯広の森事業担当が、事務局員となった。

第2回目の帯広の森市民植樹祭は、帯広の森市民植樹推進委員会を組織し、その中に帯広の森市民植樹祭実行委員会をつくり、新たな市民の登場を計った。第2回の実行委員会は、組織の見直しを計り、祭典長を設け、前年度実行委員長の林克巳がその役職を勤め、実行委員長には、緑と花実行委員会の棚瀬善一、事務局は市民だけで構成し、事務局局長は、チーム・グローバル・アーバンの山田哲が、その任を勤めることとなった。以後、帯広市と市民植樹祭実行委員会との共催によって行われた。後援として、始めは国土緑化推進委員会十勝支部のみであったが、5回目より上記団体の他、十勝支庁、帯広営林支局、帯広営林署の後援をもらうようになって、市民植樹祭が行われている。但し、平成5年祭典長の林克巳が逝去してから、その席は空席のままとなっている。

帯広の森市民植樹祭実行委員会（平成6年）

顧問 小室吉助 西 武
委員長 棚瀬善一 副委員長 飯島誠、岩淵誠
幹事 佐藤耕一、佐野孝子、古川勝巳、野洲健治
森山澄子、松井栄、尾関昇、池田啓介
小野登志和、大滝栄子、長村貞子、篠河玲子
千田慶子、香田八重子、斎藤雅俊、紫竹昭代
事務局 山田哲 次長 山田英和
事務局 渋谷洋一、鈴木隆、大滝智子、成澤靖幸、
星久保吉正、三日市則昭、渡辺和寛
柴田和男、田中康雄

帯広市は、緑化環境部みどりと花の課が窓口となって、帯広の森市民植樹祭を共催している。

第7回植樹祭（昭和56年）からは、空港姉妹都市の大分市から、毎年大分市民の緑の親善訪問団が参加して（延参加者738人）いる。当初は、大分から豊後梅を持参して植樹したが、残念ながら活着しなかったため、平成2年からは十勝の郷土樹を植樹するようになった。



§ 5 . 帯広の森地権者協議会

帯広の森創生20年を顧り見て

都市郊外に緑の森を作ると、時の市長吉村博氏が発表したのが昭和47年春、市民を驚かした。地図の上に川西地区稲田より西帯広の芽室境まで、市郊外の土地400haを線で引き、色を付け地権者に明示し協力を求められた。

昭和47年夏の事思い出します。明治初期まで蝦夷地としてアイヌ人が点在し、獣や魚を食し野草を食糧にして住んで居た此の地も北海道と名付けされ、千古斧鉞の大森林を、わずかに70年余にして一大農産物の生産地化されました。

時代の流れは早し、世の遷り変わりも早し、此の年には帯広市の人口も13万人越す。街中に市民が憩う公園や運動施設が少ないと言う声も上がっていた。此の声を力にして、森林公園作りをとの事、関係地権者に声掛けを始める。又担当職員が20年計画だからと言って、関係各町内会や隣組、又個別にと足基を揺すりだした。其の面積334ha余、其の長さ札内川から西帯広南西を通り、工業団地に接近する巾500mから1,000mの面積を長期計画で買収するとの説明し、耳を傾けさせられた。

明治中ばより祖父等が鋸を持って大木を倒し、斧や鎌をふるって木や草を払い、一畝一畝土を起し拓いた此の大地を、と思う一言に協力せよと言われても答えは出なかった。

隣組や町内の会議は幾度となく繰り返される。又田に立ち畑にしゃがんで考え込む姿もあった。

皆それぞれに先祖の開拓の苦勞を思い、此れからの生活を考えたのだろうが、関係地権者は時間がたつにつれ、同意方向になった。今思えば随分思い切った市の構想に乗ったものだと思う。

又、この森が出来上がった時は、壮大なものに成るなと想像もした時もあった。20年経った今日、其の夢が出来上がりつつ有るを喜ぶ者の一人である。

昭和47年夏から48年初春まで、公園課長農政課長さん等が関係地権者宅を回る。又、木呂子助役が隣組まで乗り込んで説得し協力を求めに歩いたものだ。

此の334ha20年掛けて買収し木を植え、芝の広場や池や遊園地をつくる、盛りだくさんの構想を並べ地権者には相当度の補償をすると足基をゆすり回る。

幾度かの話し合いも行われ、先人の切り開いた此の大地に、又木を植えて森に戻すのか、と町内の元老に大声で怒られるやら、怒鳴られるやらの時もあったが、

地権者の大方が20年構想でも有り今日明日の事でも無い。今後の営農計画も立てていけると判断し、初めて協力する事になった。又意志決定を決めかねて居る一部の家庭を公園課長に同行訪問し、話し合い協力を求めた時もあった。なかには所有地の一部の所有地を受け入れるという家庭も出たり、予定地を全部指定したいと言う人もいた。市側も遂に反対する分に付いては、計画より削除するもやむなしとして、大方話が決まった。

しかし49年2月市議会は大もめにもめた上、一票の過半数越えて可決されたが、一部の市民からは、反対意見を聞かされた。曰く、街の中の整備が出来ていない、施設も足りない中で郊外に森を作るなんてとんでもないと言うことだ。だが賛成者は数年で完成させるのでもないから良いのではないかとの話も聞かされ、地権者の我々もほっとした処でもあった。此の話は数年続いた。市の財政も酷しい時代でもあった由なり。

昭和49年より用地買収に別府地区に入り、同時に市民より寄贈で集めた大小幾品種かの苗木を植えたが、参加者が少なく大変であったと聞く。当初の予算は大きく別府地区で買収。翌年には西帯広地区の一部に入る。又ここで運動施設区が無いという事で、芽室町の拓北区の一集落、68ha程を買収してしまう。

スピードスケート競技において、此れが今の日本記録を作り、国際競技に選手を送り出す一方、国際競技を呼ぶ会場に成るとの話にはあったが、此れ程早く世に打ち出せると思っても見なかったことだ。

西帯広地区の一部4戸の買収に3～4年掛かった。1戸は規模拡大で川西地区へ、外3戸は離農した。共に安住の地を求めたのである。

此の辺で問題になったのが、買収後の市の土地管理であった。買収した土地がアカザやタデ草が人の背丈にも伸びるしまつで、春先には野火の危険にも晒される状態になった。当時の西帯広の地権者の大方は、乳牛を飼っており、それで水にトラクターや草刈機を持っていたので、買収後の土地管理について、牛飼いに管理を、と話し合い、植樹時点まで牧草蒔いて手入れをする事になる。市は維持を掛けずに済む為、大助かりであった。こうした協力で環境上も防災上も市民から指摘される事も無くなり、此の事業は今尚続いている其の貢献は、大なるものが有る。

公園用地の指定を受けて6～7年たった頃から、市郊外に急速に住宅地が拡がり接近し始め、様変わりが始まってきた。一番おそれた地価の値上がりである。市は買収を急ぐかと思ひしや、資金の窮屈さのためか、

買う面積も少なく、1年に15ha余買取していかなばならぬものを2～3ha、予算も2～3千万円に落ち込み、完成見込が先送りといった状態になり乍らも、公園課は農家の戸口を叩き、買取を少しでも進めようとする。地価の話になると、価格が折り合わず、何回も足を運んだ話を後日聞かされた。其の頃は個人対市での取り引きなる由。外の地権者は眺めているのみで、話の経過も単価の事も、つんばい数であった。

市も地権者に何の説明もしようとしなかった事は、今にすれば不思議な位の時期でもあった。

昭和48年事業を始めてから10年目に、一地権者より私のところへ相談にこられた。公園課より土地を買いにこられたが、買取単価が安い、その上面積が少ない、と言う。なぜかと問うたら、市は金が無いと言うたとの事であった。何とか話の仲に入ってくれと頼まれ、ある秋の夜出掛け、地権者の家で話を聞く。

市側は予算が少ないので、どうにもならない、の一言なり。私は周辺の状況や農地の一般取り引き価格市郊外住宅地造成価格等の関連、買取に依る転業補償の話をして分かれた。これでは用地買取は進まない。植樹をする面積も先細り、植樹祭を行っても一人2～3本も植えられぬ事態になる事明白になって来る。又事業の完成も大幅に遅れる事になりかねない状態を知る。

数日後、常々森の事業で話し合ってきた広瀬博昭氏外、2、3人の人と此の事で話し合う。単独交渉では進展は見込めないで、協議会をつくり団体交渉を行った方が良いのでは、との意見に落ち着き、事務局を農協内に置く方法で相談がまとまり、組合長、参事と話し合いをして同意を得、協議会を発足させる事になった。其の組織範囲は農協組合員とすることで、昭和58年9月に帯広の森西帯広地区地権者協議会を設立発足した。会員20戸、対応面積90ha余であった。会員には次の7名が就いた。会長 佐々木茂雄、副会長 広瀬博昭、武田延弘、理事 佐々木弥栄、後藤正夫、幹事 矢野悟、高橋清次郎の諸氏に着任してもらう。発足後すぐ面積を掌握、地権者の意向調査の実施を行い、売渡地の価格評価を設定し、翌年度の売渡し候補地の選定を協議し、市との協議には三役が当たり、予算を少しでも多くせよと、公園課長、建設部長と話し合う事幾度か。

又、58年12月には、田本市長に事業用地の買取計画と予算の増額をお願いの為、要望書を提出し買取促進を促す。

59年に五十嵐勝太氏用地1haを、60年には「旭ヶ丘地区」で買取計画を起こす。

資金は用地国債を12億円支出することになった。

此の時は前年より帯広の森指定地外の分を区画整理事業として起こされ、宅地造成が始まったところでもある。地権者の心おだやかならぬものがあつた。数度

の地区会議、又市との協議も1㎡当たりの単価が高すぎ、仲々話が折り合わず苦労させられた地区であったが、秋にはどうやら折り合いがつき、取りまとめることが出来た面積は、15ha位であったか。此の用地が昨年先住民族の遺跡調査をし、今年より国際文化交流研修センターが建つとは、夢にも思わぬ事であった。

緑豊かな丘陵地帯帯広市街が一望でき、運動公園に接する此の地、売渡し終わった後の誰が想像したであろうか。誠に喜ばしい事である。難産の末売渡しが終わった。

後日、誰からか「我々の言い分も聞いてくれ、面倒を見てくれたので有り難かった。」と礼を言ってくれた人があつた。私も役員の皆さんの協力や、事務局担当の農協職員に敬意を表した。

ところが此の用地国債には、市が国から4ヶ年で分割返済しなければならない借金である。従って翌年から再び買取面積の減少である。隣接地区は宅地造成で、区画が整い都市化が進んで来るところであり、芝生の広場、水鳥の遊ぶ池が欲しいとの声を聞かされ、市民の関心が大乗りになっているのを知る。

又、何年からか空港姉妹都市の大分市から市長さんが先頭で、4～50名の方が緑の親善訪問団として来られ、其れ以後毎年訪れ、記念に持参のぶんご梅の苗木を植えてくれる。帯広市から白樺の苗木を送ったが、このぶんご梅、どうやら十勝の冬にはなじまず、明年は芽が出ない。又、送った白樺は何年たっても白い肌を見せてくれないという話も聞かされることもあつた。この親善交流は今も続き和ましいことである。

十勝平野の中心に此の森が完成した時は、大勢の大分市民にも来て頂き、共に祝いたいものである。

用地買取も年を追うごとに進み、予算も徐々に大きくなり、予定面積の80%を越える。しかし地権者も又、高齢化し、体の不調を訴える者が出てきている。

緑の森作りを始めてから20年、開拓の鋤を下ろしてから100有余年、油の乗ってきた十勝の中心道東の中核都市として、400haの森。その中に陸上競技場を、又市民の憩いの場を、国際親善文化交流の場をと、年を追ってその内容を充実させ、後世に遺せることは、大きな事業ではあるが、遺産でもあり、大事業であることを喜ぶものの一人である。

昭和48年、20年で土地を買収し、緑の森の造成を完結したいという当初の予定の年月は終わったが、また数年後まで続く。

ここに市長さん始め、担当部課の英知を期待すると共に、地権者も協力を惜しまぬものである。

又、市民の今日までのご協力に感謝し、今後とも市民に愛される帯広の森公園の生長を期待するものである。

§ 6 帯広の森用地取得と整備の経過

(用地)

年 度	取 得 面 積	取得予定面積	進 捗 率	備 考
昭和48年度	546,426.90m ²	280.6ha	19.5%	
昭和49年度	90,619.61m ²	280.6ha	22.7%	
昭和50年度	219,482.92m ²	280.6ha	30.5%	
昭和51年度	94,815.68m ²	280.6ha	33.9%	
昭和52年度	149,844.83m ²	348.2ha	31.6%	
昭和53年度	298,367.89m ²	348.2ha	40.2%	
昭和54年度	531,005.59m ²	348.2ha	55.4%	
昭和55年度	27,090.00m ²	348.2ha	56.2%	
昭和56年度	52,366.24m ²	348.2ha	57.7%	
昭和57年度	4,107.22m ²	348.9ha	57.7%	中島通整備による変更 △ 23,447.79m ²
昭和58年度	10,367.38m ²	348.9ha	58.0%	
昭和59年度	12,561.50m ²	348.9ha	58.4%	
昭和60年度	174,065.39m ²	348.9ha	63.4%	
昭和61年度	45,828.64m ²	348.9ha	64.7%	
昭和62年度	55,778.23m ²	348.9ha	66.3%	
昭和63年度	15,275.72m ²	348.5ha	66.8%	栄通整備による変更
平成元年度	30,589.74m ²	348.5ha	67.7%	
平成2年度	50,327.53m ²	348.5ha	69.1%	
平成3年度	81,691.37m ²	348.5ha	71.5%	
平成4年度	122,778.49m ²	351.6ha	74.3%	栄通等整備予定による 変更 △18,958.06m ²
平成5年度	158,366.45m ²	351.6ha	78.8%	
平成6年度	101,654.00m ²	351.6ha	81.7%	取得予定

(施設)

年 度	事 業 内 容	備 考
昭和50年度	苗圃造成 芝、植樹、給水工事	4ヶ年工事

年 度	事 業 内 容	備 考
昭和55年度	陸上競技場整備 土工事、走路、盛土スタンド、芝、植樹等	2 ヶ年工事
昭和56年度	陸上競技場整備 走路、園路、駐車場、植樹等 陸上競技場スタンド実施設計	
昭和57年度	運動公園施設関連整備 陸上競技場スタンド建設 スケート施設基本設計	
昭和58年度	スピードスケートリンク建設 基本設計、管理棟建設 緑の都市賞記念モニュメント設置	3 ヶ年工事
昭和59年度	スピードスケートリンク建設 リンク基礎工事、排水工事、管理棟建設等 体育館建設	2 ヶ年工事
昭和60年度	スピードスケートリンク建設 アイスアリーナ建設 体育館建設 野球場実施設計 運動公園施設関連整備	3 ヶ年工事
昭和61年度	運動公園施設関連整備 アイスアリーナ建設 野球場建設	4 ヶ年工事
昭和62年度	運動公園施設関連整備 アイスアリーナ建設 野球場建設	※第2アイスアリーナ建設 (文化スポーツ振興財団)
昭和63年度	運動公園施設関連整備 野球場建設 研修センター建設 スピードスケートリンク選手控室建設	
平成元年度	運動公園施設関連整備 野球場周辺、研修センター周辺 野球場建設	
平成2年度	運動公園施設関連整備 野球場周辺	
平成3年度	運動公園施設関連整備 体育館周辺	
平成4年度	運動公園施設関連整備 パークゴルフ場、トイレ、園路等	
平成5年度	森林区施設関連整備 トイレ、駐車場、園路等	
平成6年度	森林区施設関連整備 駐車場、園路等	

§ 7 . 大分市緑の親善訪問団

帯広市と大分市は、昭和41年（1966年）10月26日、空港姉妹都市の締結をしました。きっかけは、両市に東亜国内空港㈱の東京定期便が開設されたことでした。最初のうち相互に交流があったものの、昭和47年に大分空港が国東半島の武蔵町に移転したことに伴い交流が中断しました。

昭和56年3月、帯広空港が完全ジェット化され、緑の新空港として再出発しました。その祝賀会に大分市の後藤助役が来帯しました。

この時の来帯をきっかけに、第7回帯広の森市民植樹祭に佐藤益美市長を団長とする緑の親善訪問団が参加することになりました。緑の親善訪問団は、「ミスミドリ」をはじめとする代表団13名、観光ツアー48名の計61名で、豊後梅13本を記念植樹しました。なお、植樹祭前日に帯広空港に降りたった一行は、市内観光の後、帯広市役所を表敬訪問し、職員の歓迎を受けました。また、夜は、帯広グランドホテルで歓迎レセプションが催されました。

翌昭和57年帯広市は、大分市長を「開基百年記念第8回帯広の森市民植樹祭」に招待しました。これを受け、大分市は、姫野太之助役を団長とする訪問団総勢63名で参加し、開基百年に因み、豊後梅100本を記念植樹しました。

続く昭和58年にも、松本教育長を団長とする訪問団一行73名が参加し、市民レベルの交流は高まりを見せてきました。この時も豊後梅100本を記念植樹しています。この年は、大分市が『新大分市発足20周年』を迎えており、5月8日、裏川公園で記念の市民植樹祭が開催されました。この式典には、当時の田本憲吾帯広市長、市議会代表の四十坊敏巳氏をはじめとする代表団一行15名、観光ツアー39名、計54名が参加し、シラカンバを記念植樹しています。

緑の親善訪問団は、帯広の森市民植樹祭のお客様として定着し、以後も毎年記念植樹を行いながら市民との交流を続けてきました。

平成元年の第15回帯広の森市民植樹祭は、植樹祭史上初の雨天による順延となりました。この時は、帯広百年記念館で代表者によりイチイの記念植樹が行われました。そして、一週間後の5月21日に開催された植樹祭の中で、参加した帯広市民の手で大分市区角の植樹が行われました。

大分市では、最初の参加のときから一貫して『豊後梅』の植樹をしてきましたが、気象環境の違いなどから活着率が極めて低いことが分かりました。このことから相談の結果、豊後梅の植樹を断念し、帯広市のふるさとの木による植樹に切り替えることとしました。

平成2年（1990年）のことです。以後は、イチイ、アカエゾマツ、カシワ、エゾヤマザクラなどを植樹してきています。

平成3年には、大分市長の佐藤益美氏が勇退し、木下敬之助新市長が誕生しました。しかし、緑の親善訪問団は、継続することとなり、第17回の市民植樹祭には、前年を上回る50名の訪問団が来帯し、記念植樹しました。

平成4年には、それまで『空港姉妹都市』として交流していましたが、お互いに空港が市街地から離れていることなどから8月1日、名称を変更し『観光文化姉妹都市』として再出発しています。

平成5年には、従来続いていた帯広空港周辺でのジャガイモの植え付けが前年オープンした『帯広の森市民農園』に場所を移して行われることとなりました。

平成6年には、市民植樹祭が20周年を迎えました。しかし、20年は通過点であるという観点から、いつもと同じ形でレセプションなど一連の歓迎行事がもたれました。

大分市緑の親善訪問団は、昭和56年に第7回帯広の森市民植樹祭に参加して以来、今日まで、毎年参加し14年経ちました。来帯した大分市民は延べ738名に達し、記念植樹した本数も1,030本にも及んでいます。日本の北と南に遠く離れた二つの市が、名称こそ空港姉妹都市であり観光文化姉妹都市でありましたが、緑の事業に共鳴する中で交流を続けてきました。今後も緑化をまちづくりの目標に掲げ、市と市民の交流が続くことと思います。

最後に、現在までの緑の親善訪問団の団長と参加人員を掲載します。（敬称は略させていただきます。）

～大分市緑の親善訪問団参加実績～

回次	植樹年月日	団 長	職 氏	名	訪問団員数
1	昭56.5.24	市	長	佐藤 益美	70名
2	昭57.5.16	助	役	姫野 太之	66名
3	昭58.5.15	教 育	長	松本 喜義	79名
4	昭59.5.13	助	役	秦 和夫	38名
5	昭60.5.12	市	長	佐藤 益美	40名
6	昭61.5.11	助	役	長谷目源太	42名
7	昭62.5.17	市	長	佐藤 益美	63名
8	昭63.5.15	収 入	役	安部 豊	42名
9	平元.5.14	助	役	秦 和夫	48名
10	平2.5.13	教 育	長	安東 裕	45名
11	平3.5.12	市	長	木下敬之助	50名
12	平4.5.17	助	役	安東 保	45名
13	平5.5.16	水道事業管理者		木本 克章	65名
14	平6.5.15	助	役	加賀 稔豊	45名



第11回帯広の森市民植樹祭、歓迎レセプション

